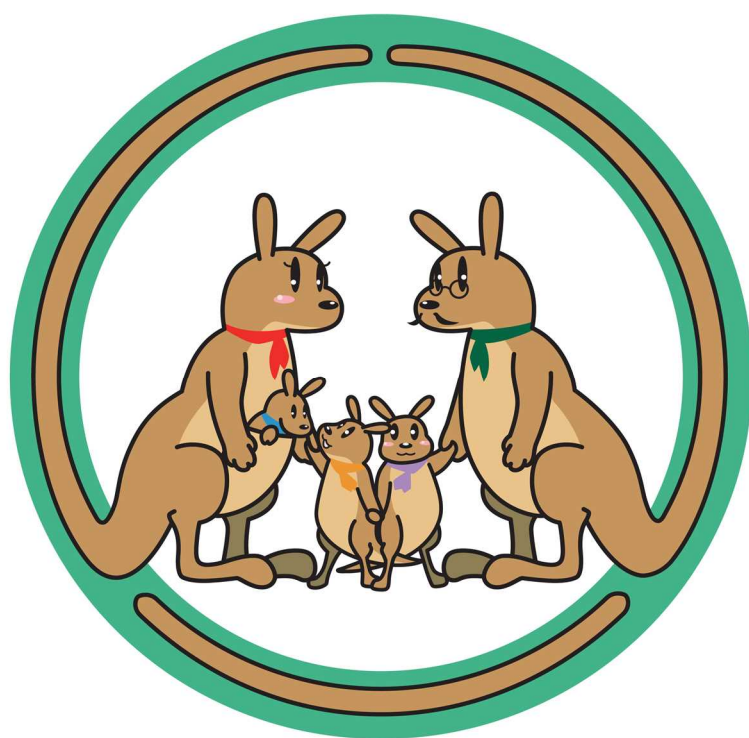


# 子育て便利ブック



内灘町

令和8年度

# 内灘町で子育てをされている方へ

おなかが空いた？  
眠いのかな？  
何で泣いている？  
わからなくて  
困っている…

妊娠中でも何か  
手伝ってもらえる  
ことはないの  
かな？

たまには子どもと  
離れてゆっくりしたいな  
子どもを預かって  
くれるところは  
ないのかな？



内灘町に引っ越して  
きたけど、  
子育てのことは  
どこに相談したら  
良いのかな？

どんなことでも大丈夫です！子育てのことでお困りのことがあれば、  
子育て支援センター「カンガルーム内灘」にご相談ください。

〒920-0272 内灘町字向陽台1-97 ☎076-238-3233  
kosodatec@town.uchinada.lg.jp

子育てに関するご相談・ご連絡は下記☆の窓口まで、お気軽にご相談ください。

## ★問い合わせ先一覧★

担当課	電話番号	メールアドレス
☆ 子育て支援センター	(076) 238-3233	kosodatec@town.uchinada.lg.jp
☆ こども家庭センター	(076) 286-5622	kodomokateic@town.uchinada.lg.jp
☆ 子育て支援課	(076) 286-6726	kosodatesien@town.uchinada.lg.jp
☆ 保健センター	(076) 286-6101	hoken-c@town.uchinada.lg.jp
住民課	(076) 286-6701	jumin@town.uchinada.lg.jp
保険年金課	(076) 286-6702	hokennenkin@town.uchinada.lg.jp
学校教育課	(076) 286-6717	gakkoukyoiku@town.uchinada.lg.jp
教育センター	(076) 286-5481	kyoiku-c@town.uchinada.lg.jp
福祉課	(076) 286-6703	fukushi@town.uchinada.lg.jp
図書館	(076) 286-1930	tosyokan@town.uchinada.lg.jp
都市建設課	(076) 286-6710	toshi@town.uchinada.lg.jp

返信が必要な場合は、メール本文に、お名前・ご住所をご記入ください。



## 1. 妊娠したら (1・2ページ)

母子健康手帳の交付 ・ 妊婦一般健康診査 ・ 妊婦歯科健康診査 ・ 妊婦家庭訪問  
RSウイルス予防接種 ・ マイ保育園登録制度 ・ 妊婦教室 ・ 子育て世帯訪問支援事業  
産前産後年金保険料の免除制度 ・ 産前産後国民健康保険税の軽減制度

## 2. 赤ちゃんが生まれたら (3~5ページ)

出生届 ・ 産婦一般健康診査 ・ 乳児一般健康診査 ・ 赤ちゃん訪問  
産後ケア事業 ・ こころの相談 ・ 健康相談 ・ 乳幼児健康診査  
予防接種 ・ ヤングママセミナー ・ ひよっこサークル ・ ベビーマッサージ

## 3. 子どもを預けたいとき (6~13ページ)

保育所・認定こども園  
特別保育(延長・休日・障がい児・一時・夜間・多胎児)  
幼稚園 ・ 病児保育室『すまいる』 ・ こども誰でも通園制度  
ファミリー・サポート・センター ・ 一時保育(子育て支援センター) ・ ショートステイ  
学童保育クラブ

## 4. 就学 (14ページ)

学校(町立学校一覧)

## 5. 集いの場 (15~19ページ)

内灘町子育て支援センター『カンガルーム内灘』 ・ 町内施設併設子育て支援センター  
町立図書館 絵本のおへや「キッズーナ」 ・ いしかわ中央子育てアプリ  
内灘町おやこ手帳アプリ ナダッ子 ・ 地域のサークル ・ 町内の公園

## 6. 相談機関 (20ページ)

相談窓口(内灘町こども家庭センター ・ 内灘町教育センター)

## 7. 子育て支援制度 (21~27ページ)

各種手当(児童手当 ・ 児童扶養手当 ・ ひとり親家庭等児童奨学金及び就学援助金  
特別児童扶養手当 ・ 障害児福祉手当)  
各種助成(内灘町妊婦のための支援給付事業 ・ 出産育児一時金 ・ 妊産婦 ・ 乳児健診費用助成  
チャイルドシート購入費助成金交付事業 ・ 子ども医療費助成  
ひとり親家庭等医療費助成 ・ 出産祝金 ・ 未熟児養育医療助成  
新生児聴覚スクリーニング検査費用助成 ・ 子どもの任意予防接種費用助成  
就学援助制度)

## 8. 知っ得情報 (28~29ページ)

各種事業(不用品リサイクル ・ かえっこバザール) ・ プレミアム・パスポート  
赤ちゃんの駅一覧(内灘町内)

## 9. 子どもの体調不良時 (30~32ページ)

子どもが病気するとき(在宅当番医 ・ 休日夜間急患センター ・ 電話相談)  
町内医療機関一覧

# 1. 妊娠したら

## 母子健康手帳の交付

妊娠中の健診から出生後の乳幼児の健診や予防接種等の結果を記録する母と子の健康管理手帳です。入園・入学時の健康診断の参考になりますので大切に保管してください。他の市町村に転出しても引き続きご利用いただけます。

母子健康手帳交付時には保健師が面談を行い、不安や悩みをお聞きしたり、必要なサービスの情報を提供いたします。妊娠中から子育て期まで継続した、切れ目ない相談支援を行っています。

【交 付】 随時

【必要なもの】 妊娠証明書（妊娠届出書）

【交 付 場 所】 保健センター

※妊婦のための支援給付事業については23ページをご覧ください。

## 妊婦一般健康診査

母子健康手帳の交付時にお渡しする「母子保健のしおり」を使って、医療機関で妊娠中14回無料で健康診査が受けられます。

※石川県内の医療機関および助産院で有効です。

※里帰り等で県外の医療機関で受診された方や、出産予定日（妊婦健診14回目）以降に受診された方、多胎妊婦で追加の健診を受診された方には健診に要した費用の一部を助成します。助成希望者は、申請が必要です。

## 妊婦歯科健康診査

妊娠期からの、口腔の健康を守るために妊婦歯科健康診査を行っています。

母子健康手帳交付時にお渡しする「母子保健のしおり」を使って指定医療機関で1回歯科健診が受けられます。

指定医療機関以外で受診された方は、健診に要した費用の一部を助成します。助成希望者は、申請が必要です。

## 妊婦家庭訪問

妊婦の希望や主治医等の指示により、保健師が自宅へ訪問し、相談支援を行っています。

## RSウイルス予防接種

妊娠中にRSウイルスワクチンを接種することで、胎盤を通じて赤ちゃんに抗体が移行し、RSウイルス感染症の重症化を防ぐ効果が期待されています。

母子健康手帳交付時にお渡しする「母子保健のしおり」を使って、医療機関で予防接種を受けられます。

対象：接種日時点で内灘町民であり、妊娠28週0日～36週6日までの方

※上記期間外は定期接種の対象外です。

《問い合わせ先》  
保健センター

## マイ保育園登録制度

マイ保育園制度とは、妊娠中からお子さんが未就園児の間に子育てに悩んだり困ったりしたときに、身近に相談できる“かかりつけ保育園”として子育てを支援する制度です。

※マイ保育園の見学や育児体験ができます。 ※随時、育児相談ができます。

※出産後に無料で半日の一時保育が3回まで利用できます。

### 【登録方法】

登録申請書を希望する保育所、認定こども園へ提出してください。

※登録申請書は各保育所、認定こども園においてあります。

「問い合わせ先」  
各保育所、認定こども園

## 妊婦教室（妊婦交流会）

健やかなマタニティライフが送れるように「妊婦教室」を開催しています。

※内容・日程についてはお問い合わせください。

## 子育て世帯訪問支援事業（妊産婦の方の支援）

出産や子育てに向けて不安のある妊産婦を支援するため訪問支援員が訪問し、家事、育児等の支援を行います。

【対象】母子健康手帳の交付を受けてから出産後おおむね1年程度までの妊婦または産婦

【支援内容】食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行やサポート等

育児のサポート、保育所等の送迎、児童の見守り、外出時の補助、子育てに関する不安や悩みの傾聴等

【派遣時間】午前9時～午後6時のうち2時間まで

【利用料】最初の1時間500円 以降30分ごとに250円

「問い合わせ先」  
子育て支援センター

## 産前産後年金保険料の免除制度

会社勤めされている方や国民年金（1号）の方は、産前産後期間に係る保険料を免除することができる制度があります。

手続き先は以下のとおりです。

- 国民年金（1号）の方・・・役場保険年金課または年金事務所
- 厚生年金、共済加入の方・・・勤務先

## 産前産後国民健康保険税の軽減制度

国民健康保険に加入している方の産前産後期間に係る保険税（所得割および均等割）を軽減します。

### 【必要なもの】

- ・出産予定日（出産日）と多胎妊娠の場合はその事実が確認できる母子健康手帳等の書類

※出産後に届出される場合は、出産日および親子関係を明らかにする書類が必要な場合があります。

- ・来庁者の顔写真付きの身元確認書類
- ・世帯主および出産される方のマイナンバー確認書類

「問い合わせ先」  
役場 保険年金課

## 2. 赤ちゃんが生まれたら

### 出生届

赤ちゃんが生まれた日から14日以内に名前をつけて届出をしましょう。

※赤ちゃんのマイナンバーカードの申請は、出生届と同時にすることができます。申請を希望される場合、出生届の届出の際に、住民課職員へお申出ください。

【必要な物】・出生届  
・母子健康手帳

【届け先】住民課

※児童手当については21ページをご覧ください。

※妊婦のための支援給付事業については23ページをご覧ください。

※子ども医療費助成については25ページをご覧ください。

《問い合わせ先》  
役場 住民課  
役場 子育て支援課

### 産婦一般健康診査

産後2週間頃と産後1か月頃に無料で健康診査が受けられます。「母子保健のしおり」を医療機関でお使いください。

※母子保健のしおりは、石川県内の医療機関のみ有効です。

※里帰り等で県外の医療機関で受診された方には健診に要した費用の一部を助成します。

### 乳児一般健康診査

赤ちゃんの疾病・異常の早期発見、早期対応と健康の推進を目的とし、成長・発達の確認や育児支援を行います。「母子保健のしおり」を医療機関でお使いください。

【対象】1回目 生後1か月頃  
2回目 生後9～11か月頃

※母子保健のしおりは、石川県内の医療機関のみ有効です。

※里帰り等で県外の医療機関で受診された方には健診に要した費用の一部を助成します。



### 赤ちゃん訪問

生後1～2か月頃に助産師または保健師が家庭を訪問し育児相談に応じ、必要なサービスの情報を提供いたします。妊娠中から子育て期まで継続した、切れ目ない相談支援を行っています。

※訪問の際は必ず連絡してからうかがいます。

《問い合わせ先》  
保健センター



## 産後ケア事業

お母さんが安心して子育てできるように、医療機関等でお母さんと赤ちゃんの支援が受けられます。

【内 容】 健康管理、乳房ケア、育児相談、授乳指導、休息等のサポートなど

【料 金】

		対象	自己負担
デイサービス型	医療機関	産後6か月未満	3,000円/日
	助産院	産後1年未満	4,190円/日
宿泊型	医療機関	産後6か月未満	15,000円/泊
	助産院	産後6か月未満	15,000円/泊
訪問型		産後1年未満	740円/日

※非課税・生活保護世帯は無料です。対象時期は施設によって異なります。

【利用方法】 必ず事前の申し込みが必要です。

## こころの相談

産後の女性は、精神的に不安定になりがちです。不安がある方は、お気軽にご相談ください。

【日 時】 随時

【場 所】 保健センター

※ご希望の方は、必ず事前にお電話ください。

## 健康相談

体重が心配、寝返りやハイハイをしない、食べない、ことばが遅いかも…育児や栄養について、お母さんやご家族の健康について何でもご相談ください。

【日 時】 随時

【場 所】 保健センター

※ご希望の方は、必ず事前にお電話ください。

## 乳幼児健康診査

お子さんの成長を健診で確認しましょう。対象のお子さんには個別で案内が届きます。都合悪くおやすみされる場合は、ご連絡ください。

【場 所】 保健センター

【健診名】 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診



## 予防接種

定期の予防接種は、町の発行する接種券を使って無料で受けることができます。

予防接種は医療機関での個別接種となります。生後2か月のときに、乳幼児期に必要な予防接種券を冊子にして郵送いたします。学童期以降の予防接種については、その都度、適切な時期に接種券を郵送いたします。

※お子さんの体調のよいときに受けましょう。

※予診票を記入し、母子健康手帳を必ず持って行きましょう。



《問い合わせ先》  
保健センター

## ヤングママセミナー

10代から20代前半の若いお母さんたちと、不慣れな子育てや家事、その他の悩みや不安など、自由にお話します。一人で悩んでいるより前向きに子育てが出来ますよ！

【日 時】毎月開催 午前10時～正午

【場 所】保健センター

## ひよっこサークル

元気な体と心を育む離乳食。「楽しく作って、美味しく食べる」をテーマに、離乳食について考えてみませんか。離乳食中期頃のお子さんを対象にした離乳食教室です。

【日 時】隔月開催 午後1時30分～

【場 所】保健センター

※日程は広報などでご確認ください。4か月児健診時に案内を配布します。  
保健センターまでご予約ください。



## ベビーマッサージ

ベビーマッサージは母と子の絆を深め、心身の発達を助けます。生後2～3か月頃からハイハイするまでのお子さんが対象です。

【日 時】毎月1回開催 午前10時～正午

【場 所】保健センター

※日程は広報などでご確認ください。1日10組までです。事前にご予約ください。

《問い合わせ先》  
保健センター



### 3. 子どもを預けたいとき

#### 保育所・認定こども園

##### ◇幼児教育・保育を受けることを希望する場合

保護者の支給認定申請（兼入所申込）に基づき、内灘町が「保育の必要性の有無」や「保育必要量」を認定します。入所（園）申込の受付は、各施設で行います。希望される方は、各施設までお問い合わせください。

##### ◇認定について

**1号認定**（満3歳以上・教育標準時間認定）

お子さんが満3歳以上で教育を希望する場合  
[利用先] 認定こども園の教育部分、新制度幼稚園

**2号認定**（満3歳以上・保育認定）

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要性の認定基準」に該当し、保育を希望する場合  
[利用先] 保育所、認定こども園の保育部分

**3号認定**（満3歳未満・保育認定）

お子さんが満3歳未満で、「保育の必要性の認定基準」に該当し、保育を希望する場合  
[利用先] 保育所、認定こども園の保育部分

2・3号認定の場合、さらに、  
・保育標準時間利用  
・保育短時間利用  
に区分されます。

##### ◇施設の利用時間

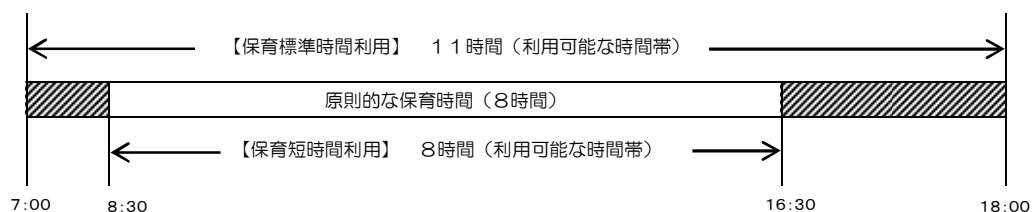
**1号認定** — **教育標準時間利用** おおよそ4時間/日  
※具体的な利用時間帯は、各施設へお問い合わせください。

**2・3号認定** — **保育標準時間利用** 主にフルタイム勤務を想定した利用。利用可能時間は最長11時間。  
※原則、月120時間以上の就労の場合

**保育短時間利用** 主にパートタイムなど短時間勤務を想定した利用。  
利用可能時間は最長8時間。  
※原則、月48時間以上、120時間未満の就労の場合。

##### ◇保育標準・短時間利用のイメージ

※内灘町内の施設の場合



## ◇利用者負担額（保育料）について

子どもの年齢と保護者の町民税額により、区分されています。

3歳未満児の保育料については、4月～8月分は、令和7年度町民税額を基に決定し、9月～3月分は、令和8年度町民税額で決定します。

3歳以上児（1号認定の満3歳児含む）は、無償となります。

## ◇3歳未満児の利用者負担額（保育料）の軽減について

第2子以降の保育料及びひとり親世帯または、在宅障がい児（者）が同居する世帯は下記のとおり保育料の軽減が適用されます。（令和7年4月現在の制度となります）

### 第2子以降の保育料

○同一世帯に2人以上の児童がいる場合、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料になります。（ただし、第4階層1A以下（町民税所得割57,700円未満）の世帯はこれに限らず、第2子以降は無料になります）

※生計が同一の満22歳以上の兄、姉あるいは、生計が同一だが住民票が別にある兄、姉がいる場合で上記保育料多子減免の対象になる場合は、その旨の申出書（所定の様式があります）を保育所等に提出してください。この場合、申出書の提出がない限り軽減適用ができませんのでご了承ください。

### ひとり親等世帯の支援

ひとり親世帯または障がい児（者）が同居する世帯等で町民税所得割77,101円未満であれば、第1子は半額（階層により半額以下）、第2子以降は無料になります。

同居の在宅障がい児（者）のいる世帯で上記に該当する場合は減免申請書（所定の様式があります）および障がい者手帳写し等を保育所等にご提出ください。提出がない限り軽減適用はできませんのでご了承ください。

## ◇認定こども園・新制度幼稚園（1号認定）の預かり保育の無償化について

利用日数に応じて最大月額11,300円（450円×利用日数）までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

預かり保育とは・・・教育標準時間を超えて実施される保育

### 【手続き】

町から「保育の必要性の認定（※）」を受ける必要があります。

子育てのための施設等利用給付認定（新2号・新3号）の申請が必要です。

就労証明書等を添付し、通園している施設に申請書をご提出ください。

※保育の必要性の認定の要件は、保育認定と同様の要件になります。

「問い合わせ先」 役場 子育て支援課
-----------------------

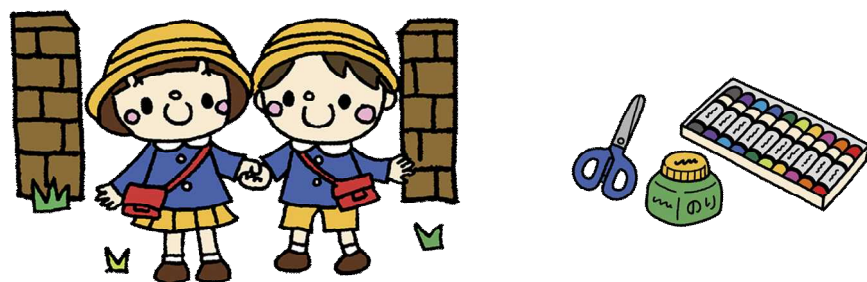
## ◇町内の特定教育・保育施設一覧

	施設名	〒所在地	電話番号	定員	保育年齢	認定区分	開所時間	延長保育 ※1	休日保育	障がい児 保育 一時保育	
町立	向栗崎保育所	920-0274 向栗崎 1-403-1	(076) 238-3626	160名	0歳児より (産休明け～)	2・3号 認定	午前7時 ～ 午後6時	午後7時  ※2	午後7時迄	○	
	北部保育所 ※3	920-0274 向栗崎 1-403-1	(076) 238-3626	50名	0歳児より (産休明け～)				×		
私立	幼保連携型 認定こども園	千鳥台幼稚舎	920-0277 千鳥台 4-143	(076) 255-0031	100名	1・2・3 号認定	午前7時 ～ 午後6時	午後8時	午後6時迄	○	
		向陽台保育園	920-0272 向陽台 1-145-1	(076) 237-2677	50名			0歳児より (産休明け～)	午後7時	×	○
		誠美幼稚園	920-0271 鶴ヶ丘 1-52	(076) 286-0255	65名			0歳児より (産休明け～)	午後7時	×	○
	認定こども園 所型園	鶴ヶ丘こども園	920-0271 鶴ヶ丘 5-1-191	(076) 255-1038	126名			0歳児より (産休明け～)	午後8時	午後8時迄 (内灘はまなす こども園で実施)	○
	幼保連携型 認定こども園	大根布保育園	920-0266 大根布 7-7	(076) 255-3791	69名			0歳児より (産休明け～)	午後8時	午後6時迄 (白帆台保育園で 実施)	○
		内灘はまなす こども園	920-0268 ハマナス 2-18	(076) 286-0133	176名			0歳児より (産休明け～)	月・水・金 午後10時 火・木・ 土・日 午後8時	午後8時迄	○
白帆台保育園		920-0269 白帆台 2-130	(076) 286-5401	170名	0歳児より (産休明け～)	午後8時	午後6時迄	○			

※1 延長保育を利用した場合は、別途料金がかかります。料金については、入所施設へお問い合わせください。

※2 町立保育所は、土曜日の延長保育は実施していません。

※3 北部保育所は、震災の影響により向栗崎保育所にて保育を実施しております。



## 特別保育

### 『延長保育』

保護者の勤務時間に合わせて、延長保育をすることができます。

### 『休日保育』

休日にご家庭で保育ができないときに保育をします。実施保育所（園）に在所（園）している児童に限ります。

### 『障がい児保育』

障がいのあるお子さんの保育をします。

### 『一時保育』

家庭で保育している方が、病気・入院・冠婚葬祭・研修会等やりフレッシュしたいときにお子さんを一時的にお預かりします。

【利用方法】予約が必要です。人数に制限がありますので、前日までに希望する保育所（園）へお申込みください。

※利用料金は登録する保育所（園）にご確認ください。

※マイ保育園登録をすると、3回無料で一時保育が（半日）利用できます。

### 『夜間保育』

夜勤等のため、夜間にご家庭で保育ができないときに保育をします。内灘はまなすこども園で実施しており、在園している児童に限ります。

《問い合わせ先》  
役場 子育て支援課

### 『多胎児保育』

保育所（園）に入所（園）していない多胎児のお子さんがある保護者を対象に、一時保育利用券を発行し、育児の軽減を図ります。最大月4回の一時保育を、子育て支援センターで利用できます。

【利用方法】子育て支援センターに登録申請書を提出してください。

審査のうえ、決定通知書および一時保育利用券を交付します。

※登録申請書は子育て支援センターにあります。

《問い合わせ先》  
子育て支援センター

### 【新制度に移行していない幼稚園・認可外保育施設等】

幼稚園とは、子どもが3歳になって、集団生活や幼児教育を受けさせたいと考える人のために就学前教育をする学校です。

ただし、誠美幼稚園が平成28年度より認定こども園となったため、内灘町内に幼稚園はありません。

幼稚園の入園料・保育料は無償となります。

なお、通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者の負担となります。

無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定（新1号認定・新2号認定・新3号認定）の申請をする必要があります。

**新1号認定**・・・満3歳以上のお子さんで、  
入園料および保育料を無償化とするための認定  
月額上限額は、25,700円です。

＜新1号認定の手続き＞

施設等利用給付認定申請書を通園している幼稚園にご提出ください。

**新2号認定**・・・保育の要件のある3歳以上のお子さんで、  
入園料および保育料、預かり保育料を無償化とするための認定  
入園料および保育料の月額上限額は25,700円で、  
預かり保育料の月額上限額は、11,300円（450円×利用日数）です。

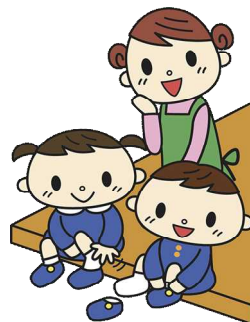
**新3号認定**・・・非課税世帯の保育の要件のある3歳未満のお子さんで、  
入園料および保育料、預かり保育料を無償化とするための認定  
入園料および保育料の月額上限額は25,700円で、  
預かり保育料の月額上限額は、16,300円（450円×利用日数）です。

＜新2号認定・新3号認定の手続き＞

施設等利用給付認定申請書および就労証明書などの保育の事由を証明する資料を通園している幼稚園にご提出ください。

認可外保育施設等を利用しているお子さんも無償化の対象となる場合があります。

入所している施設または内灘町へお問い合わせください。



＜問い合わせ先＞  
役場 子育て支援課

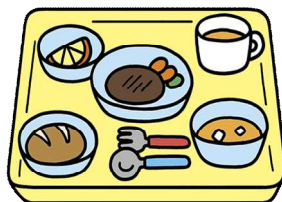
### 【3歳以上児の副食費の無償化について】

内灘町では、幼稚園、保育所、認定こども園の3歳以上児（※）の給食費（副食費）を町独自で無償化しています。（一部世帯は、国制度において無償となります。）

※満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間が助成対象です。ただし、幼稚園および認定こども園の1号認定の児童については、満3歳になった翌月から対象となります。

助成額は、月額4,900円が限度です。

通われている施設へ申請書をご提出ください。



《問い合わせ先》  
役場 子育て支援課

### 病児保育室『すまいる』

入院するほどではないが、急病などで一般の保育施設や学校で過ごすには病状が回復していない、病気のお子さんをお預かりします。

【対象年齢】生後6か月～小学校3年生

【保育時間】月曜日～金曜日

午前8時～午後6時

【休業日】土日祝日・開学記念日（6/1）

旧盆（8/15）

年末年始（12/29～1/3）

【利用料】1日 2,100円

（昼食・おやつ代・税込み）

【利用方法】ご利用は施設へ直接お申込みください。



《問い合わせ先》  
金沢医科大学病院  
病児保育室「すまいる」  
TEL (076) 218-8059

### こども誰でも通園制度

すべてのこどもの育ちを応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満のお子さんを対象とした保育園等を利用できる制度です。

【対象年齢】生後6か月～満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）

【利用可能時間】1人あたり月10時間まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



《問い合わせ先》  
役場 子育て支援課

## ファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

【活動内容】 保育施設等の保育開始前・終了後の預かり、保育施設等までの送迎、冠婚葬祭や兄弟の学校行事の際の預かり、買物等外出の際の預かり、病児・病後児の預かりなど

【対象年齢】 生後2か月～小学校6年生

【保育時間】 午前6時30分～午後10時

【利用料】 平日午後7時まで1時間700円  
平日午後7時以降および土日祝日1時間800円

【申請窓口】 子育て支援センター

【利用方法】 事前登録が必要です。ご利用については窓口までお問い合わせください。

### 「ファミリー・サポート・センター利用補助金」について

県内のファミリー・サポート・センターの依頼会員に登録している方で、

**共働き世帯の方**：病児・病後児の預かりの利用料金の半額を補助

**働くひとり親世帯**：預かり全般の利用料金の半額を補助する制度です。

利用には登録が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

(社) 石川県労働者福祉協議会 TEL (076) 264-4699

## 一時保育（子育て支援センター）

子育て支援センターで、お子さんをお預かりします。通院や兄弟姉妹の園・学校行事、リフレッシュなど、お気軽にご利用ください。

【時間】 月～金（祝日除く）

午前9時～午後5時のうち1日1回4時間以内

【対象】 おおむね6か月（要相談）～3歳（未就園児）

【利用料】 1人 1時間300円

## ショートステイ

児童を養育している保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難となった場合に、児童福祉施設において一時的に養育します。

【対象】 保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭等により、一時的に保護者の養育を受けられなくなった0歳からの児童

【利用期間】 1回の利用につき7日以内

【利用料】

	2歳未満児	2歳以上児
生活保護受給世帯	0円	0円
町民税非課税世帯	1,100円	1,000円
町民税課税世帯	5,350円	2,750円

【利用方法】 事前申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

《問い合わせ先》  
子育て支援センター

## 学童保育クラブ

保護者の就労等により、日中、留守家庭で適切な保育を受けられない小学生の児童に対し、保護者に代わって保育を行い、児童の福祉向上を図ります。

【保育時間】 平日：下校時～午後7時

土曜：午前8時15分～午後6時

※長期休業期間は午前7時45分～午後7時（土曜は午前8時15分～午後6時まで）

【保育料】 月額7,000円

※8月のみ10,000円

※スポーツ安全保険への加入も必要になります。（保険料：年間800円）

【利用方法】 入会申し込みは各学童保育クラブで受付をします。入会を希望される方は、各学童保育クラブまでお問い合わせください。

【一時保育】 一時保育も行っています。保育料は1時間200円です。

【各種助成】 ・ひとり親家庭学童保育クラブ利用料助成  
・多子世帯学童保育クラブ利用料助成（所得制限あり）  
※詳しくはお問い合わせください。



### 《学童保育クラブ一覧》

学童保育クラブ名	校区名	住 所	電話番号
向栗崎学童保育クラブ	向栗崎小学校	向栗崎2-382 (向栗崎小学校内)	(076) 238-5771
清湖学童保育クラブ	清湖小学校	向陽台2-294 (清湖小学校敷地内)	(076) 237-6071
鶴ヶ丘学童保育クラブ	鶴ヶ丘小学校	鶴ヶ丘2-161-1 (保健センター2階)	(076) 286-4607
大根布学童保育クラブ	大根布小学校	大根布6-2 (大根布小学校内)	(076) 286-1032
白帆台学童保育クラブ	白帆台小学校	白帆台2-168 (白帆台小学校内)	(076) 286-0104
西荒屋学童保育クラブ ※	西荒屋小学校	西荒屋ハ6-7 (西荒屋小学校内)	(076) 286-4607

※西荒屋学童保育クラブは、震災の影響により鶴ヶ丘学童保育クラブにて合同保育を実施しております。

《問い合わせ先》  
役場 子育て支援課

## 4. 就学

### 学校

#### 『町立学校一覧』

学 校 名	住 所	電話番号	通学すべき児童生徒の居住地区
向栗崎小学校	向栗崎2-382	(076) 238-3054	向栗崎1~5丁目、アカシア、旭ヶ丘、緑台
清湖小学校	向陽台2-294	(076) 237-9911	向陽台、千鳥台
鶴ヶ丘小学校	鶴ヶ丘2-162	(076) 286-0001	鶴ヶ丘、大根布と1-1~202-3、大根布と543
大根布小学校	大根布6-2	(076) 286-3111	大根布、大清台、大学、ハマナス
白帆台小学校	白帆台2-168	(076) 208-3054	宮坂（西荒屋区の区域を除く）、白帆台
西荒屋小学校 ※	西荒屋八6-7	(076) 286-8170	宮坂（西荒屋区の区域に限る）、西荒屋、室、湖西
内灘中学校	鶴ヶ丘2-308	(076) 286-0017	内灘町全域

※小規模特認校の西荒屋小学校には、所定の条件のもと町内の他の区域から入学・転入学することができます。

※西荒屋小学校は、災害復旧工事完了まで鶴ヶ丘小学校にて授業を行っております。



## 5. 集いの場

### 内灘町子育て支援センター『カンガルーム内灘』

内灘町子育て支援センター「カンガルーム内灘」は、子育て支援の総合窓口として、様々な機関と連携を取りながら、支援活動を担う拠点施設です。遊びの場・子育て家族相互のふれあいの場として、安心して子育てが出来るよう応援します。



【開所時間】午前9時～午後5時

【休館日】第2・4・5日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）  
※12～3月までの冬期期間はすべての日曜日を閉館しています。

【利用方法】保護者の同伴が必要です。  
年齢制限はありません。どなたでも利用可能です。  
※初めてのご利用の際は、登録が必要です。

【施設紹介】・多目的広場（静的空間）とプレイルーム（動的空間）があります。  
赤ちゃん専用スペースがあります。  
・おむつ交換台や授乳コーナーがあります。  
ミルク用のお湯を用意しています。

【主な活動】・自由に遊べる他、遊びの集いなどもあります。  
「親子の集い」：毎月1回水曜日  
「うさこちゃんルーム（絵本の読み聞かせ会）」  
毎月第2・4木曜日  
「おいでおいで」：毎月第1・3金曜日  
「身体計測」：毎月第2・4金曜日



・育児相談  
子育ての悩みなど、いつでも気軽にご相談ください。  
・その他育児講座なども開催しています。

【各種サービス】・内灘町にお住まいの方を対象にした支援事業を行っています。



- \*子育て世帯訪問支援事業（2ページ）
- \*内灘町ファミリー・サポート・センター（12ページ）
- \*一時保育（12ページ）
- \*ショートステイ（12ページ）
- \*ブックスタート事業

全ての赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。保健センターで行われる4か月児健診のときに引換券をお渡ししますので、1歳の誕生日までに、子育て支援センターへお越しください。

\*ブックセカンド事業

満3歳を迎えたお子さんに絵本をプレゼントしています。  
保健センターで行われる3歳児健診のときにお渡しします。

《問い合わせ先》  
子育て支援センター

## 町内施設併設子育て支援センター

町内には、保育園にまだ通っていないお子さんとそのご家族のために子育て支援センターを開所している保育園等があります。子育てについての情報交換や仲間作りの場となっており、親子のふれあい遊びなどのイベントや育児相談も行っています。開所日・開所時間は施設によって異なりますので、詳しくは各子育て支援センターまでお問い合わせください。

### 《子育て支援センター 一覧》

子育て支援センター名	施設名	住 所	電話番号
なないろ	白帆台保育園	白帆台2丁目130番地	(076) 286-5401
おひさま	大根布保育園	大根布7丁目7番地	(076) 255-3791
ひまわりクラブ	向陽台保育園	向陽台1丁目145番地1	(076) 237-2617
トットちゃん	内灘はまなすこども園	ハマナス2丁目18番地	(076) 286-0133
ちどり	千鳥台幼稚舎	千鳥台4丁目143番地	(076) 255-0031
ゆりかご	鶴ヶ丘こども園	鶴ヶ丘5丁目1番地191	(076) 255-1038
にこにこ	誠美幼稚園	鶴ヶ丘1丁目52番地	(076) 286-0255

## 町立図書館 絵本のおへや「キッズーナ」

一般書などを集めた図書館とは別のお部屋になっているので、まわりの利用者に遠慮しないで、お子さんと語り合いながら、絵本を楽しんだり読み聞かせも楽しめます。寒い日は床暖房も効いているので、座ってゆっくりくつろぐことができます。また「おはなし会」も行っています。

【開館日】火曜日～日曜日 午前10時～午後6時

【休館日】毎週月曜日、年末年始、蔵書点検期間

【おはなし会】★毎月第2・第4土曜日 午前10時30分～11時

対象：幼児から小学生

★毎月第1木曜日 午前10時30分～11時

対象：0～2歳

《問い合わせ先》

内灘町立図書館

TEL (076) 286-1930

## いしかわ中央子育てアプリ

親子のふれあいや仲間との交流、地域行事への参加のきっかけとなるよう、親子が参加できるイベントを検索することができます。

【機能】①イベント検索機能

②子どもの健康に関する検索機能

休日当番医の情報、こどもの救急（急病時の受診の目安）に関する情報

-----↓↓ダウンロードはこちら↓↓-----



iPhoneの方



Androidの方

※本アプリはios16.6、AndroidOS10以降の端末が対象となります。

※Android端末及びiosバージョンによっては一部ご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

いしかわ子育てアプリ

検索

## 内灘町おやこ手帳アプリ ナダっ子

母子健康手帳機能と子育て支援機能を兼ね備えたアプリで、お子さんの成長の記録や予防接種スケジュールの管理ができます。内灘町の子育て情報も届きます。

ご家族みなさまでアプリを共有していただくこともできます。  
紙の母子健康手帳と併せてご利用ください。

### 【主な機能】

#### ①お子さんの成長記録

妊娠中のママの記録、お子さんの成長グラフや写真、乳幼児健診結果等の記録

#### ②予防接種スケジュール管理

生年月日等入力することで自動でスケジュールが作成され、プッシュ通知が届きます

#### ③内灘町の子育て情報の掲載

妊娠期から子育て期のお知らせ、お役立ち情報の掲載

#### ④医療機関検索

Google Mapと連動し、最寄りの医療機関を検索

#### ⑤子育て施設検索

保育施設や公園などの検索

#### ⑥イベント情報の掲載

子育て支援センター、保健センター等のイベント情報の掲載

ダウンロードはこちら↓



《問い合わせ先》  
保健センター

### 内灘とらいキッズ

障がいのある子ども、障がいのない子どもがトランポリン教室を通して交流を深めています。

【活動日】毎月2回日曜日

(午後1時～2時30分)

【活動場所】内灘町勤労者体育センター

【連絡先】NPO法人スポーツクラブ  
プラッツうちなだ

TEL (076) 286-1231

### NPO法人 スポーツクラブ プラッツうちなだ

「楽しもうよスポーツを！輝かそうよ自分を！」をキャッチフレーズに、子どもから高齢者まで幅広くスポーツを楽しむことが出来る環境作りを目指しています。

幼児向けのプログラムやイベントも開催しており、無料体験もございますので、お気軽にお問い合わせください。

【連絡先】事務局 プラッツうちなだ

(内灘町総合体育館内)

TEL (076) 286-1231

### NPO法人 サンタをさがせ委員会

内灘町が障がいがあっても高齢になっても安心して住み続けられるように、成年後見制度の勉強会、親亡き後やその前のことに関する悩み相談、交流会などの活動をしています。いつでもお声かけください。

【連絡先】委員長 松本 茂美

TEL 090-9448-0735

### 内灘町手をつなぐ育成会

知的障がいのある本人と保護者の会です。全国や県、町と繋がり、本人たちにとって住みやすい社会にするための交流を行っています。

【活動日】毎月1回(第3日曜日)

【活動場所】清湖小学校(絵画教室の開催)

【連絡先】世話役 北川 悦子

鶴ヶ丘4-1-116

TEL (076) 286-0483

### あいうえ親の会

発達障がい児、発達に不安がある児童の親の会です。不安や悩み事などを話し合っています。

【活動日】年4回 程度

【活動場所】内灘町文化会館

【代表】吉田 朋子

【連絡先】内灘町社会福祉協議会

TEL (076) 286-6953

### Eye愛の会～内灘町視覚障がい児・者交流の会

視覚に障がいのある人と家族、協力者の会です。困っている事を話し合ったり交流を深めています。

【連絡先】内灘町社会福祉協議会

TEL (076) 286-6953

### 内灘町肢体不自由児・者 父母の会

身体に障がいのある子どもとその保護者の会です。近隣の市町と勉強会やスポーツ等を通して情報交換をしています。

【代表】船本 礼子

【連絡先】内灘町社会福祉協議会

TEL (076) 286-6953

## 町内の公園

《公園一覧（指定緊急避難場所を兼ねた公園を掲載しています。）》

	公園名	所在地	海拔 (m)
1	向栗崎運動公園 ※1	向栗崎1-412-1他	5.8
2	向栗崎都市緑地	向栗崎4-163-1	12.6
3	旭ヶ丘公園	旭ヶ丘282	6.8
4	緑台公園	緑台1-271	24.2
5	千鳥台公園	千鳥台1-44	25.0
6	千鳥台第3公園 ※1	千鳥台2-360-1	30.6
7	はまちどり公園	千鳥台4-142	10.2
8	向陽台公園	向陽台1-140	20.0
9	鶴ヶ丘東公園 ※2	鶴ヶ丘2-160-1他	3.6
10	鶴ヶ丘第1児童公園	鶴ヶ丘4-85	22.2
11	鶴ヶ丘第2児童公園	鶴ヶ丘4-1-186	24.4
12	鶴ヶ丘第3児童公園	鶴ヶ丘5-1-192	28.8
13	鶴ヶ丘中央公園	鶴ヶ丘5-1-44	24.4
14	大清台公園	大清台139-1	32.8
15	大根布児童公園	大根布7-62他	23.6
16	大学第3公園	大学1-4-1他	38.8
17	大学第2児童公園	大学2-119	27.8
18	ハマナス児童公園	ハマナス2-140	39.4
19	ハマナス恐竜公園	ハマナス2-185	41.0
20	内灘町総合公園 ※3	宮坂に459他	43.2
21	白帆台第2公園	白帆台1-485	40.8
22	白帆台第3公園	白帆台2-589	38.6
23	白帆台第4公園	白帆台2-590	39.7
24	西荒屋児童公園 ※2	西荒屋口1001-4他	5.4
25	室児童公園 ※2	室二30-4他	4.6

※1 建設型応急住宅設置

※2 能登半島地震による被災のため使用不可

※3 能登半島地震による被災のため一部施設使用不可



《問い合わせ先》  
役場 都市建設課

## 6. 相談機関

### 相談窓口

#### 『内灘町こども家庭センター』

内灘町こども家庭センターは、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援を行うことを目的としています。子育て相談のほか、児童虐待対応、ヤングケアラー支援、こどもの貧困対策・居場所づくりなどの相談窓口です。お気軽にご相談、ご連絡ください。

【受付時間】月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

（祝日、12月29日～1月3日を除く）

※事前の予約は必要ありません。

【場 所】鶴ヶ丘2丁目161番地1 内灘町保健センター2階

#### 子育て世帯訪問支援事業

家事や育児に不安や負担を抱える子育て家庭や、ヤングケアラーがいる家庭を訪問し、育児、家事等の支援を行います。

【支援内容】食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行やサポート等

育児のサポート、保育所等の送迎、児童の見守り、外出時の補助、子育てに関する不安や悩みの傾聴等

【派遣時間】午前9時～午後6時のうち2時間まで

【利用料】最初の1時間500円 以降30分ごとに250円

※詳しくはお問い合わせください

《問い合わせ先》  
こども家庭センター

#### 『内灘町教育センター』

教育センターでは、公認心理師・臨床心理士による教育相談（カウンセリング）を行っております。不登校に関する相談だけでなく、いじめや集団不適應、学業の問題、身体や精神的な悩みなど、気軽にご利用ください。なお、教育相談は事前予約が必要です。

【教育相談】週1回開催。開催日時は、町ホームページにてご確認ください。

<https://www.town.uchinada.lg.jp/soshiki/kyoiku-c/5990.html>

【対 象】内灘町立小中学校在籍の児童生徒・保護者・教職員

【申 込 先】内灘町教育センター

【場 所】鶴ヶ丘5丁目1番地337

《問い合わせ先》  
教育センター

## 7. 子育て支援制度

### 各種手当

#### 『児童手当』

18歳に達した後最初の3月31日までの子どもを養育している方に支給されます。

【支給額】	子どもの年齢	月 額
	0歳から3歳未満	15,000円
	3歳～18歳到達後の 最初の年度末まで	10,000円
	第3子以降	30,000円

【支給時期】 4月・6月・8月・10月・12月・2月  
偶数月に年6回、各2か月分を支給します。

#### 『児童扶養手当』

父母の離婚などの理由により、父親または母親と生計を別にして18歳になる最初の3月までの児童（中程度以上の障がいがある場合は20歳未満）を監護している父または母や、父母に代わってその児童を養育している方、および父母が重度の障がいのある方に支給されます。

【支給額】 所得によって異なります。

【支給時期】 5月・7月・9月・11月・1月・3月  
奇数月に年6回、各2か月分を支給します。

【申 請】 毎年8月に現況届を提出する必要があります。

#### 『ひとり親家庭等児童奨学金及び就学援助金』

ひとり親家庭等で、児童を扶養し、児童が保育所等に入所している者および、高等学校等に修学期間中の者（児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで）に支給されます。

【支給額】	子 ども	月 額
奨学金	就学前児童	2,000円
	高校生等	2,500円
援助金	高校生等	2,500円

【支給時期】 10月・4月

【申 請】 毎年4月に現況届を提出する必要があります。

《問い合わせ先》  
役場 子育て支援課

在宅で重度の障がいのある児童や保護者等に対し、支給される手当があります。申請手続き等、詳細は福祉課までお問い合わせください。

#### 『特別児童扶養手当』

【対象者】20歳未満の精神または身体に重度の障がいのある児童を家庭で監護、養育している保護者等。

【手当月額】1級：55,350円

2級：36,860円

【支給月】4・8・12月（年3回）

#### 『障害児福祉手当』

【対象者】精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方。

【手当月額】15,690円

【支給月】5・8・11・2月（年4回）

※ただし、上記の手当で下記のいずれかに該当する場合は、支給されません。

- ①受給者または配偶者もしくは扶養義務者の所得が一定額を超えている方
- ②児童が施設に入所している方
- ③児童が障がいを事由として年金を受給している方

《問い合わせ先》 役場 福祉課
--------------------

## 各種助成

### 『内灘町妊婦のための支援給付事業』

すべての妊産婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、アンケートや面談等を通じて相談事業を充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援と経済的支援を実施します。相談事業は随時実施しています。経済的支援は2回にわたり実施します。

#### 「1回目の申請」

【対象者】母子健康手帳交付後、「妊娠給付認定」の申請をし認定された妊婦

【申請期間】妊娠が確定した日から2年間

【支給額等】妊娠1回につき50,000円

【申請窓口】内灘町保健センター

【申請方法】申請書は母子健康手帳交付時にお渡しします。下記の書類を揃えて郵送または窓口にて申請してください。

- 【必要なもの】
- ・内灘町妊婦給付認定申請書
  - ・申請者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し
  - ・顔写真付きの身元確認書類の写し

#### 「2回目の申請」

【対象者】妊婦給付認定者であって、「胎児の数の届出」を行った方

【申請期間】出産予定日の8週間前から2年間

【支給額等】胎児1人につき50,000円

【申請窓口】内灘町保健センター

【申請方法】届出書は赤ちゃん訪問時にお渡しします。下記の書類を揃えて郵送または窓口にて申請してください。

- 【必要なもの】
- ・内灘町胎児の数の届出書
  - ・申請者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し
  - ・顔写真付きの身元確認書類の写し

※この事業は、流産・死産、中絶された方も対象となります。産科医療機関等が作成した、妊娠していた事実がわかる証明書を持参の上、保健センターへお越しください。

「問い合わせ先」  
保健センター

### 『出産育児一時金』

被保険者が出産した場合に、健康保険から子ども1人につき50万円（※）が支給されます。

※産科医療補償の対象とならない出産の場合は48万8千円

妊娠12週目（85日）以降であれば、死産・流産でも支給されます。

医療機関などで事前に手続きを行うことで、医療機関へ出産育児一時金が直接支払われる制度もあります。

「問い合わせ先」

- ・内灘町国民健康保険に加入している方 ⇒ 役場 保険年金課
- ・社会保険に加入している方 ⇒ 勤務先の健康保険の事務局

### 『妊産婦・乳児健診費用助成』

内灘町が発行する受診券（母子保健のしおり）を使用せず、自己負担で受けた健診についての費用の一部を助成しています。

#### 【助成対象の健診】

- ①町が発行する受診券と同じ時期に県外医療機関で受診した健診（要申込み）  
妊婦健診1～14回目、産婦健診1～2回目、乳児健診1～2回目、妊婦歯科健診
- ②出産予定日（妊婦健診14回目）以降に、医療機関で受診した健診（県内外問わず）  
妊婦健診15～17回目
- ③多胎のために必要な、医療機関で受診した追加健診（県内外問わず）  
多胎妊婦追加健診1～5回目

【申請窓口】 内灘町保健センター

【申請方法】 下記の書類を持って窓口にて申請してください。

- 【必要なもの】
- ・医療機関発行の領収書及び明細書（コピー不可）
  - ・母子健康手帳
  - ・内灘町発行の母子保健のしおりまたは診療明細書  
※妊婦健診15～17回目、多胎妊婦追加健診は、母子保健のしおり不要
  - ・申請者（保護者）名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し
  - ・顔写真付きの身元確認書類の写し
  - ・印鑑

《問い合わせ先》  
保健センター

### 『内灘町チャイルドシート購入費助成金交付事業』

子育て支援事業の一環として、経済的負担の軽減、児童福祉の増進と交通安全を図ることを目的としてチャイルドシート購入費の一部を助成します。

【助成対象者】 チャイルドシート購入日に町に住所を有する6歳未満の乳幼児（購入日に出生していない場合は、申請日に住所を有する乳幼児）の保護者

【助成金額】 購入価格の2分の1 上限1万円 乳幼児1人に対して1台を限度  
※国土交通大臣の認定を受け、及び全日本交通安全協会の推薦基準に合格したシート（中古品、転売品などは除く）

【必要書類】

- ・助成金交付申請書兼請求書
- ・領収書
- ・安全基準などの確認できるもの

《問い合わせ先》  
役場 子育て支援課

## 『子ども医療費助成』

0歳から満18歳に達する日以降の3月31日までの間にある児童を対象に、医療費の助成を行っています。

医療機関の窓口で医療証を提示することで、窓口負担額が不要となります。

【助成額】	対象年齢	保護者負担額
	0歳～満18歳 (18歳到達後最初の3/31まで)	通院・入院…無料 保険調剤…無料

健康保険適用にならないもの（差額ベッド代、入院時の食事代、交通事故等の第三者行為による治療等）は、助成対象外です。別途、窓口でお支払いください。

以下の場合、現物給付となりませんので、いったん医療機関で支払った後、役場で申請してください。

- ★医療証を提示せずに受診した場合
- ★現物給付未対応の医療機関や県外の医療機関で受診した場合
- ★鍼灸及び訪問看護にかかった場合

【申請窓口】子育て支援課

【申請方法】下記の書類を持って窓口にて申請してください。

【必要なもの】・医療機関の領収書

・医療証

・お子さんの健康保険内容が確認できるもの 資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナンバーカード（保険証利用登録済みのもの）等

## 『ひとり親家庭等医療費助成』

ひとり親家庭の父または母および児童、父母のいない児童に医療費の助成を行っています。

【対象児童】満18歳に達する日以降の3月31日までの間にある者  
(中程度以上の障がい有する場合は20歳未満)

【助成額】父または母：各月の自己負担額から1,000円差し引いた額  
児童：各月の自己負担額全額

【申請窓口】子育て支援課

【申請方法】下記の書類を揃えて窓口にて申請してください。

【必要なもの】・医療機関の領収書

・受給資格証

・受診した方の健康保険内容が確認できるもの 資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナンバーカード（保険証利用登録済みのもの）等

児童は、医療機関での医療証の提示で子ども医療費助成と同様に現物給付となります。保護者は現物給付の対象外ですので、領収書を添えて、役場で申請してください。

※毎年8月に現況届を提出する必要があります。

《問い合わせ先》  
役場 子育て支援課

## 『出産祝金』

児童の健全育成、家庭における生活の安定および定住促進と町の活性化を図ることを目的に第3子以降の出産に対しお祝い金を交付します。

- 【対象者】 1. 18歳未満の児童のうち第3子以降を出産する本町の住民基本台帳に記録されている保護者。  
2. 申請日において、世帯全員に町税等の滞納がないこと。  
3. 出産後、引き続き1年以上居住する意志があること。

【申請期間】 出生後、1年以内

【交付額等】 出産祝金 金100,000円  
うち現金50,000円  
商品券50,000円（内灘町商工会発行商品券）

## 『未熟児養育医療助成』

医師が入院養育を必要と認めた乳児（出生時体重が2,000g以下等）の入院医療費を公費で負担します。

【申請窓口】 子育て支援課

【申請方法】 下記の書類を持って窓口にて申請してください。

- 【必要なもの】 ・養育医療意見書  
・家族全員のマイナンバーのわかるもの  
・お子さんと保護者の健康保険内容が確認できるもの 資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナンバーカード（保険証利用登録済みのもの）等  
（国民健康保険の方：対象児童を含む家族全員の分）  
（国民健康保険以外の方：対象児童と保護者の分）



「問い合わせ先」  
役場 子育て支援課

## 『新生児聴覚スクリーニング検査費用助成』

聴覚障害の早期発見、早期療育を図ることを目的に、新生児に対して実施する聴覚スクリーニング検査の費用の1/2（上限4,000円）を助成しています。内灘町が発行する受診券（母子保健のしおり）を病院に提出してください。また、母子保健のしおりを使用せず県外で受診した場合は、下記の方法で助成しています。

- 【対象児童】 1. 検査日および申請日に、本町の住民基本台帳に記録されている新生児  
2. 他の市町村で同様の助成を受けていないこと。

【申請期間】 生後6か月に達する日まで。

【支給額等】 検査費用の1/2（上限4,000円）

【申請窓口】 保健センター

【申請方法】 下記の書類を揃えて郵送または窓口にて申請してください。

- 【必要なもの】 ・内灘町新生児聴覚スクリーニング検査費用助成金交付申請書兼請求書  
・聴覚検査にかかる領収書および明細書  
・母子健康手帳の写し（聴覚検査の種類が確認できるもの）  
・申請者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し  
・顔写真付きの身元確認書類の写し  
・印鑑

「問い合わせ先」  
保健センター

## 『子どもの任意予防接種の接種費用助成』

令和8年4月1日より、インフルエンザワクチンの助成を拡充します。

任意の予防接種である「おたふくかぜ」「インフルエンザワクチン」で助成をします。

### 【助成対象・助成内容】

ワクチンの種類	対象者	助成回数	助成額	備考
おたふくかぜワクチン	1歳～就学前	1回	1,000円	
不活化 インフルエンザワクチン	6か月～小学生まで	2回	1,000円/回	同一年度における助成は どちらか一方の ワクチンのみ
	中学生～18歳以下の高校生 相当まで	1回	1,000円	
経鼻弱毒性 インフルエンザワクチン	2歳から18歳以下の高校生 相当まで	1回	2,000円	

### 【助成金額】表に記載のとおり

※自己負担額が助成額を超えない場合は、その自己負担額に相当する金額となります。

※被接種者が加入する健康保険に付加給付がある場合は、その付加給付額を差し引いた額を自己負担額とします。

### 【申請窓口】保健センターまたは役場保険年金課

### 【申請方法】下記の書類を持って窓口にて申請してください。

### 【必要なもの】

- ・接種したことのわかる領収書および明細書

- ・接種済証明書または母子健康手帳
- ・申請者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し
- ・マイナンバーカード（保険証利用登録済みのもの）または資格確認書 等
- ・印鑑

### 【申請期限】接種後1年以内

《問い合わせ先》  
保健センター

## 『就学援助制度』

経済的な理由によって就学が困難な児童生徒について、学用品など学校にかかる費用の一部を援助することにより、すべての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるように配慮された制度です。

### 【対象】現在、生活保護を受けている方、生活保護は受けていないが下記のような状況の世帯

- ・同一生計の家族全体の所得金額が、教育委員会の定める基準額を下回る世帯
- ・生活保護法に基づく保護が廃止となったが、就学に必要な経費に困っている世帯
- ・町民税が非課税または町民税の減免を受けている世帯
- ・個人事業税の減免を受けている世帯
- ・固定資産税の減免を受けている世帯
- ・国民年金保険料の免除または国民健康保険税の減免を受けている世帯
- ・児童扶養手当の支給を受けている世帯

### 【援助内容】学用品費、校外活動費、修学旅行費など

### 【申請方法】所定の申請書に必要な事項を記入のうえ、教育委員会学校教育課に提出してください。

毎年度申請が必要です。

《問い合わせ先》  
役場 学校教育課

## 8. 知っ得情報

### 各種事業

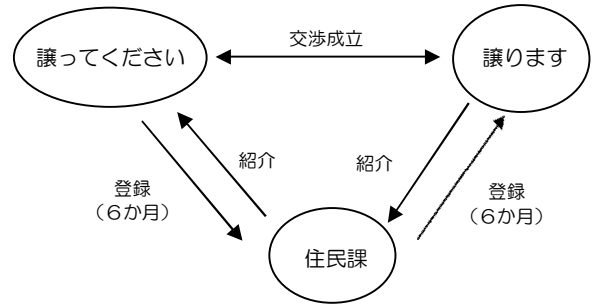
#### 『不用品リサイクル』

ご家庭で不用になった品物を登録し、その登録されている品物を希望される方にお譲りするシステムです。

#### 【登録できる品物】

家具、電気製品、乗り物、日用雑貨、音楽用品、  
ベビー用品、制服等

《リサイクルの流れ》



#### 『かえっこバザール』

不要なおもちゃの交換会です。不要なおもちゃを「かえるポイント」に換え、欲しいおもちゃと交換できます。

【日 時】毎年3月に開催していますが、今年度の日程は未定です。

【場 所】内灘町役場 町民ホール

【対 象】子どもとその保護者（申込不要・参加費無料）

《問い合わせ先》  
役場 住民課

### プレミアム・パスポート

#### 『プレミアム・パスポートとは』

子育てを社会全体で支えることを目的に、妊娠中の子を含めて満18歳に対する日以降の3月31日までの間にあるお子さんがいる石川県内のご家族を協賛企業が支援する制度です。プレミアム・パスポートを協賛企業の店舗で提示すると、割引などの特典が受けられます。

※プレミアム・パスポート協賛店については、公式アプリまたは公式ホームページ内の協賛店一覧をご覧ください

「プレパスアプリ」はホームページからダウンロードできます。

※マイナンバーカードを取得されていない方は、アプリからの申請はできません。



《問い合わせ先》  
子育てにやさしい企業推進協議会  
TEL (076) 255-1502

## 赤ちゃんの駅一覧（内灘町内）

### 赤ちゃんの駅とは？

誰でも授乳やおむつ替えなどができる施設（スペース）の愛称です。乳幼児を抱える家族が、安心して外出できる環境づくりを進めるとともに、社会全体で子育て支援することを目的としたものです。お気軽にご利用ください。



施設名	住所	電話番号
保健センター	鶴ヶ丘2-161-1	(076) 286-6101
内灘町役場	大学1-2-1	(076) 286-1111
子育て支援センター (カンガルーム内灘)	向陽台1-97	(076) 238-3233
向栗崎保育所	向栗崎1-403-1	(076) 238-3626
向陽台保育園	向陽台1-145-1	(076) 237-2677
白帆台保育園	白帆台2-130	(076) 286-5401
千鳥台幼稚舎	千鳥台4-143	(076) 255-0031
内灘はまなすこども園	ハマナス2-18	(076) 286-0133
鶴が丘こども園	鶴ヶ丘5-1-191	(076) 255-1038
大根布保育園	大根布7-7	(076) 255-3791
はづ貴	鶴ヶ丘4-1-159	(076) 286-1810
アルソア リガーレ	向陽台1-155	(076) 299-5965

## 9. 子どもの体調不良時

### 子どもが病気の時

※比較的症状の軽い方へ

#### 『在宅当番医』

休日の応急的な医療や軽症の方に対応する為、地域の診療所などが当番で治療にあたっています。「新聞」や「内灘町広報」または「内灘町ホームページ」などでご確認ください。

#### 『休日夜間急患センター』

365日毎日診療しています。

#### ○金沢広域急病センター

【所在地】 金沢市西念3丁目4番25号（駅西福祉健康センター1階）

【電話番号】 (076) 222-0099

【診療時間】 午後7時30分～11時

【診療科】 内科・小児科

#### ○南加賀急病センター

【所在地】 小松市向本折町ホ60（小松市民病院南館1階）

【電話番号】 (0761) 23-0099

【診療時間】 月曜日～土曜日午後7時～10時30分

日曜日・祝日 午前9時～正午、午後1時～10時30分

【診療科】 内科・小児科

#### 『電話相談』

#### ○いしかわ救急安心センター事業（#7119）

急な病気やケガをしたときに、「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷った際の相談窓口として、医師・看護師・救急救命士から電話でアドバイスを受けることができます。相談内容をもとに、応急手当の方法についての助言や適切な受診医療機関の案内を行うほか、緊急性が高いと判断した場合は、119番通報への転送やかけ直しを要請する等、相談者の状況に応じた対応を行っています。

【電話番号】 #7119 繋がらない場合は(076) 213-7119

【受付時間】 24時間365日

#### ○夜間小児救急電話相談（#8000）

休日や夜間にお子さんが急な病気で具合の悪いとき、対処の仕方や、病院を受診するか救急車を呼ぶかの判断に迷った時に、電話で小児科医等がアドバイスしています。365日毎日実施しています。

【電話番号】 #8000 または (076) 238-0099

【受付時間】 平日：午後6時～翌朝8時

土曜：午後1時～翌朝8時

日・祝日：午前8時～翌朝8時



### ※こんなときは救急車のご利用を

お子さんが次のような状態の場合は119番通報を行い、すぐに救急車を。

- 1 呼びかけても、肩をたたいても、意識がないもしくは意識がもうろうとしている
- 2 けいれんが5分以上続いたり、けいれんが止まっても意識が戻らない
- 3 呼吸がない、もしくは呼吸困難な状態である
- 4 激しい痛み（頭痛、胸痛、腹痛など）がある
- 5 大量の出血がある、もしくは出血が止まらない
- 6 顔の歪み、四肢などの麻痺（腕や足が動かない）、うまく話せない
- 7 痛みのひどいやけど、もしくは身体の広範囲のやけど
- 8 事故にあった（交通事故、水に溺れた、高所から落ちた）
- 9 普段の様子と明らかに違う、様子がおかしい

119番に電話をしたら、あわてずはっきりと、「救急です」と伝え、救急車を向わせる住所氏名・年齢・性別・今の状態を伝えましょう。また、通報の状況から重症と判断された場合は、応急処置を指導する場合があります。

### ※内灘町消防本部

【所在地】 内灘町白帆台1丁目1番地1

【電話番号】 (076) 286-0119

### ※救急病院

○金沢医科大学病院

【所在地】 内灘町字大学1丁目1番地

【電話番号】 (076) 286-3511

○石川県立中央病院

【所在地】 金沢市鞍月東2丁目1番地

【電話番号】 (076) 237-8211



町内医療機関一覧（50音順）

	医療機関	診察科目	所在地	電話番号	診察時間	休診日
総合	金沢医科大学病院	総合	大学1-1	(076) 286-3511	(受付) 8:30~12:00 13:00~16:00 土曜8:30~12:00	土曜午後 日曜・祝日 6/1・8/15
内科・小児科	秋山クリニック	胃腸科・内科・肛門科	ハマナス1-8-1	(076) 286-8843	9:00~12:30・15:00~18:00 水曜午後15:00~17:00 土曜午後14:00~16:00	木曜・日曜・祝日
	紺井医院	内科・リウマチ科 小児科	緑台1-7	(076) 238-1277	9:00~11:00・15:00~18:00 金曜午後16:00~18:00	火曜午後・土曜午後 日曜・祝日
	茶谷医院	内科・小児科	西荒屋52	(076) 286-8478	9:00~12:30・14:00~18:00 土曜9:00~13:00	木曜午後・土曜午後 日曜・祝日
	つねファミリー クリニック	小児科・循環器内科 産婦人科	白帆台2-1	(076) 286-1230	9:30~12:00・14:00~18:00 土曜午後は17:00まで 受付時間は診察終了30分前まで	第3水曜・木曜 日曜・祝日
	政岡医院	内科・小児科	鶴ヶ丘4-1-265	(076) 286-1766	9:00~12:30・15:00~18:00 土曜午後は17:00まで	木曜午後 日曜・祝日
	村田医院	内科・小児科・泌尿器科	鶴ヶ丘2-8	(076) 286-0300	9:00~12:00・15:00~18:00	水曜午後・土曜午後 日曜・祝日
歯科	栗倉歯科医院	歯科	緑台1-245-3	(076) 238-5055	9:00~12:00・14:00~18:00	月曜・日曜・祝日
	北歯科医院	歯科	鶴ヶ丘4-1-311	(076) 286-4088	9:00~12:00・14:00~18:00	土曜午後 日曜・祝日
	小島歯科医院	歯科	アカシア2-5	(076) 238-1388	8:30~12:00・14:00~18:00 土曜8:30~12:30 受付時間は診察終了30分前まで	第3水曜・土曜午後 日曜・祝日
	シーサイドデンタル クリニック	一般歯科・小児歯科	千鳥台4-1	(076) 216-7038	10:00~13:00・15:00~18:00 土曜10:00~14:00 受付時間は診察終了30分前まで	金曜・日曜・祝日
	白石歯科医院	歯科	向粟崎5-31	(076) 238-4188	9:00~12:30・14:30~18:30 土曜9:00~12:00・13:30~15:30	日曜・祝日
	なかみち歯科 クリニック	歯科	旭ヶ丘111	(076) 238-8148	9:00~12:00・14:00~18:00	木曜・日曜・祝日
	中本歯科医院	歯科	アカシア1-28	(076) 238-5888	9:00~13:00・14:30~18:00	水曜午後・土曜午後 日曜・祝日
	心なもと歯科医院	歯科	大根布1-239	(076) 250-5878	9:00~12:00・13:30~17:30 土曜9:00~15:30	月曜・日曜・祝日
耳鼻咽喉科	田中医院	耳鼻咽喉科	向陽台1-163	(076) 237-6923	9:00~12:30・15:00~19:00 土曜午後は14:00~17:00 受付時間は診察終了30分前まで	火曜午後・木曜午後 日曜・祝日
	はまなすクリニック	耳鼻咽喉科	ハマナス2-7	(076) 286-3387	9:00~12:30・15:00~18:00 木曜は9:00~11:00	木曜午後・土曜午後 日曜・祝日
眼科	望月眼科医院	眼科	旭ヶ丘142	(076) 239-1515	9:00~12:30・15:00~18:30 土曜9:00~13:00	水曜午後・土曜午後 日曜・祝日
皮膚科	金原皮膚科医院	皮膚科	アカシア1-48	(076) 237-7950	9:00~12:30・14:00~18:00 土曜8:45~13:00	木曜午後・土曜午後 日曜・祝日
婦人科	向陽台クリニック	婦人科	向陽台1-225	(076) 255-3454	9:30~12:30・15:00~18:30 土曜午後は17:00まで	木曜・日曜・祝日
助産院	ママだいすき助産院	助産院 (出産は行わない)	鶴ヶ丘	090-2090 -5871	9:00~16:00 (出張のみ・要予約)	土曜・日曜・祝日
	頼助産院	助産院	鶴ヶ丘1-296-2	(076) 286-1311	9:00~11:50・13:00~16:00 (予約診察)	木曜・土曜 日曜・祝日

令和8年4月1日

発行  
内灘町子育て支援センター

〒920-0272  
石川県河北郡内灘町字向陽台1-97  
TEL/FAX 076-238-3233  
E-mail [kosodatec@town.uchinada.lg.jp](mailto:kosodatec@town.uchinada.lg.jp)